九重町こども家庭センターへご相談ください

令和6年4月より九重町**こども家庭センター**（九重町役場1階 子育て支援課内）が設置されました。

センターでは児童福祉部門と母子保健部門を一体化し、連携しながら、妊娠・出産から子育て期間において切れ目のない支援をしていきます。

妊産婦さん、お子さん（0～18歳）、そのご家族のみなさん、何でも気軽にご相談ください。母子保健部門については、引き続き、保健福祉センターが事業等を実施し、児童福祉部門と連携し支援につなげていきます。

こどもに関するご相談

子育ての心配、子ども自身の悩み、ヤングケアラーなどあらゆる相談を受け付けています。

・乳幼児の子育て（落ち着きがない、発達、友達とうまく遊べない、離乳食など）、しつけ、いじめや不登校、家出、暴力、盗み、交友関係等のこどもの問題行動

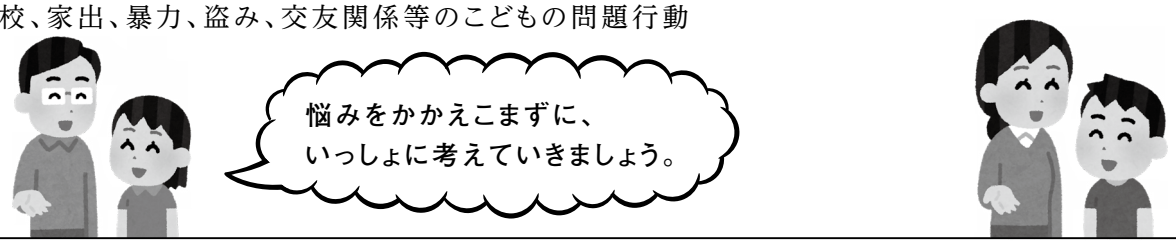

各地区の公民館で開催される地域食堂前日の「寄り合いカフェ」でお待ちしています☆ ほっと一息、おはなしにきませんか？

下記の日以外のご相談も随時受け付けております！

会　　場	月　　日	時　　間
野上公民館 寄り合いカフェ	第1土曜日の前日金曜日	14:00～15:30
飯田公民館 寄り合いカフェ	第2土曜日の前日金曜日	14:00～15:00
東飯田公民館 寄り合いカフェ	第3土曜日の前日金曜日	10:30～12:00
南山田公民館 寄り合いカフェ	第4土曜日の前日金曜日	14:00～15:30
ここのえ子育て交流センター	第2週目の火曜日	15:00～16:30

児童虐待についてのご相談

児童虐待を受けたと思われる、または児童虐待の疑いがある児童を発見した場合、すべての国民に通告する義務があります。虐待の疑いがあれば通告をお願いします。

・大人の怒鳴り声やこどもの泣き叫ぶ声が頻繁に聞こえる・不自然なあざがある。

・夜こどもが外に出されている・棄児や置き去り児を発見した。

・一刻を争うような緊急事態には、110番通報をしてください。

通話料無料 児童相談所虐待対応ダイヤル いちはやく 189

※一部のIP電話からはつながりません。

お問い合わせ：九重町役場　子育て支援課　こども家庭センターTEL0973-76-3876